



TOYAMA LIGHT RAIL

2009年

富山ライトレール株式会社安全報告書

1. はじめに

この安全報告書は、鉄道事業法及び軌道法第26条において準用する鉄道事業法第19条の4の規定に基づき、当社事業の輸送安全にかかわる前年度の実績や本年度の計画等を毎事業年度終了後に作成、公表することによって、当社の輸送安全に対する考えを利用者の方々に知っていただくものであります。

2. 利用者はじめ地元の皆様方へ

当社が、JR西日本の運行していた富山港線を引き継ぎ、日本初の本格的LRTとして再整備し、運行を開始してから、早いもので3年余りの月日が経ちました。

私どもは、開業にあたり、社の基本方針として「安全・安心・快適輸送の確保」を掲げ、安全確保には最大限の注意を払うことを目標にまいりました。

お蔭様をもちまして開業から今日までの間、電車と自動車との接触など、軽微な事故は若干発生いたしました。人身にかかわるような重大事故は皆無であります。

今後とも開業以来の基本方針を堅持し、他社の鉄道事故のほとんどがヒューマンエラーに起因することを肝に銘じ、社員一人ひとりが漫然とすることなく、基本事項の確認を徹底するなどし、安全・安心・快適な輸送の確保に全力をあげることをお客様にお約束いたします。

また、先般、新型インフルエンザの感染が取りざたされた折には、当社ではいち早く、感染拡大に備え、乗務員がマスクを着用し業務にあたったほか、車内や電停にマスク着用やうがい・手洗いを呼びかけるポスターを掲示するなどし、感染防止に努めてまいりました。



本年も鉄道事業者の基本責務である「安全運行」に社員一丸となって取り組むとともに、新型インフルエンザのような新たな脅威に対しても、迅速で適切な対応をとり、お客様の健康に留意してまいりますので、末永く富山ライトレールにご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 根塚 俊彦

3. 輸送の安全確保に関する基本方針

社員は輸送の安全を確保するために、下記の安全綱領を規範として常に服膺（ふくよう＝心によく留めて、忘れないようにすること）しています。

安全綱領

- (1) 安全は、輸送業務の最大の使命である。
- (2) 安全の確保は規程の遵守から始まり、不断の修練によって築きあげられる。
- (3) 確認と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
- (4) 安全確保のためには、職責を遂行し、たとえ受持外の業務といえども一致協力しなければならない。
- (5) 疑わしきときは手落ちなく考えて、最も安全と認められるみちを採らなければならない。

4. 平成20年度の事故発生状況

重大事故及び人身事故・・・0件

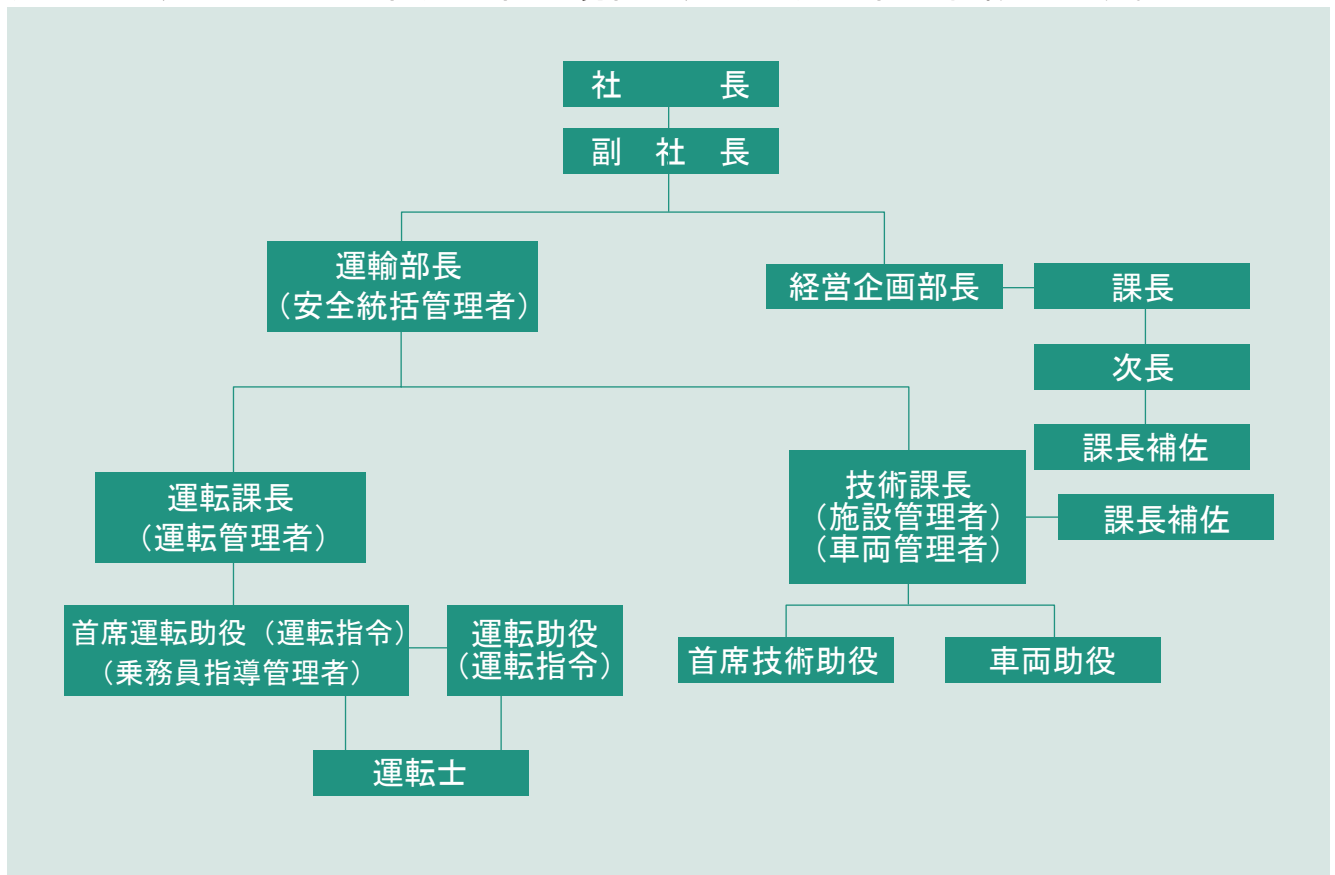
ただし、一般車両との接触事故が、軌道部分で3件発生しました。前年度の5件から2件の減少ですが、年度目標の「接触事故ゼロ」が未達で、残念な結果となりました。

上記の事故原因は相手車による軌道敷内への不用意な進入であり、当社では今後とも電車接近警笛吹鳴と注意運転により事故防止に努めますが、引き続き車を運転される方の自覚と運転マナーの向上を切に希望します。

5. 安全管理体制

(1) 安全管理組織図

法の下に定められた当社安全管理規程で定める安全管理組織図です。



(2) 安全管理者

法の下に定められた当社安全管理規程で定める責任者の役割は次のとおりです。

| 役 職 | 役 割 |
|------------------------|------------------------------------------------|
| 社 長 | 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。 |
| 運 輸 部 長 (安全統括管理者) | 輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。 |
| 経 営 企 画 部 長 | 輸送の安全の確保に必要な設備投資、人材、財務に関する事項を統括する。 |
| 運 転 課 長 (運 転 管 理 者) | 安全統括管理者の指揮の下、列車の運行、運転士の資質の保持、その他運転に関する事項を統括する。 |
| 技 術 課 長 (施設管理者・車両管理者) | 安全統括管理者の指揮の下、施設・車両に関する事項を統括する。 |
| 首 席 運 転 助 役 (乗務員指導管理者) | 運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。 |

安全対策の実施状況

6.1 人材対策

- (1) **運転士** 富山地方鉄道(株)にて動力車操縦者運転免許(甲・乙種電気車)を取得した後、当社電車の運転に習熟し安全確保に関し日々努力しています。
- (2) **運転助役** 運転業務に関する経験が豊富であり、運転士の健康管理や列車運行状態の監視など安全確保に関し日々努力しています。
- (3) **技術助役** 施設保守に関し経験が豊富であり、安全確保に関し日々努力しています。
- (4) **車両助役** 車両保守に関し経験が豊富であり、安全確保に関し日々努力しています。

6.2 設備対策

平成 20 年度に実施したもの

線路

レール交換

J R時代から使用している50psレールを50Nレールに交換し、かつ50メートルに溶接長尺化することで、磨耗と継ぎ目の少ない安全で乗り心地の良い線路にしました。

実施区間 粟島駅～城川原駅 軌道延長 525m



PC 枕木化

腐食しやすい木製枕木を耐用年数が高いPC枕木(コンクリート製)に交換しました。

実施区間 奥田中学校前駅～城川原駅 軌道延長 1090m



沿線の皆様へ

軌道の補修工事に際し、沿線の皆様には騒音等大変ご迷惑をお掛け致しました。皆様のご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

その他施設

年次計画により赤田踏切遮断装置 1 基を更新しました。



6.3 除雪対策

冬期対策本部を設け、線路及び各駅ホーム、通路、踏切等を次の除雪方法により、お客様の足元並びに輸送の安全確保に努めました。

(1) 軌道部分の除雪

軌道敷は井戸水により消雪し、各駅ホームと通路は人力にて除雪しました。

(2) 鉄道部分の除雪

- ・軌陸除雪車を常備しました。
- ・各駅ホームと通路は人力にて除雪しました。

※軌陸除雪車の概要

タイヤと鉄輪を兼ね備え、ディーゼルエンジンで動く2人乗りの大型特殊車両です。ロータリー除雪装置とラッセル除雪装置のアタッチメントを取り替えることにより、多様な降雪に対応できます。

(3) 踏切の除雪

踏切事故防止と道路交通の円滑化のため、朝のラッシュ時前までに人力にて除雪しました。

(4) 車両基地構内の除雪

井戸水により消雪し、出入庫を確保し安定輸送に努めました。

6.4 輸送安全に関する社内での取り組み

(1) 交通安全運動(5月、7月、9月、12月)

- ・ 春と秋の全国交通安全運動では、踏切事故防止のための踏切保安設備・踏切道・標識等の点検整備を実施するとともに、運転士および現業員への安全指導を徹底し、事故防止に努めました。
- ・ 夏と年末の交通安全県民運動では、運転士および現業員への安全指導を徹底し、事故防止に努めました。

(2) 踏切安全指導(4月、9月)

- ・ 春は市田開踏切において、沿線小学校の入学式に向う新1年生の親子に、鉄道警察隊と合同で踏切横断マナーチラシを配布し、安全指導を行いました。
- ・ 秋は歌塚踏切において、通学途中の小中学生に踏切横断マナーチラシを配布し、安全指導を行いました。

(3) 安全輸送・サービス向上旬間(7月)

- ・ 夏の観光シーズンに向け、輸送に関する事故の未然防止と旅客に対するサービス向上を目的に、各種取り組みを実施しました。

(4) 安全管理会議の開催(7月)

- ・ 輸送の安全確保のため、実績の検証と今後の目標と計画を決定しました。

(5) 年末年始輸送安全総点検(12月10日～1月10日)

- ・ 車両・線路・電路・信号・踏切・橋梁・駅・変電所等の各施設・設備の保守点検を実施し、運転士には基本動作の徹底等、安全運転に関する重点指導を実施しました。
- ・ 又期間中は、社長が職場巡視を行い、社員に安全指導と点検指示を行いました。

6.5 輸送安全に関する研修訓練等

(1) 除雪車運転操作研修会（10月～12月）

- ・ 降雪期前に運転操作の研修を日中および終電後の深夜に実施しました。

(2) 富山市防災図上訓練参加（11月）

- ・ テロ発生時に備えた対応訓練に参加しました。

(3) 冬期研修会（12月）

- ・ 冬期体制確立のために年末年始輸送安全総点検期間直前に実施しました。

- ① 冬期対策について
- ② 運転保安装置について
- ③ 除雪体制について
- ④ 冬期の運転における注意点について
- ⑤ 冬期及び異常時における対応現場実習



(4) 運転知識を確認するための演習問題実施（12月）

- ・ 年末年始輸送安全総点検期間中に、管理部門の職員が作成した運転法規や緊急時の取扱いに関する演習問題を全運転士が回答し、個別指導を行いました。

(5) 飲酒運転防止セミナー参加（2月）

- ・ 飲酒運転防止の研修に運転助役が参加しました。

(6) 飲酒運転防止に関する研修会（3月）

- ・ 飲酒に関する基礎知識と飲酒運転防止を徹底するための研修を実施しました。

(7) 運転保安装置取扱実施研修会（3月）

- ・ 万一の信号故障時に備えた取扱訓練を実施しました。

(8) 運転に関する適性検査実施（3月）

- ・ 法令で定める適性検査を実施し、運転関係従事員が受検しました。

7. 平成21年度の実施計画

7.1 平成21年度の安全目標

- (1) 重大事故、人身事故は発生させません。
- (2) 一般車両との接触事故を発生させません。
- (3) 5カ年計画に基づきレールの長尺化とPC枕木化を実施します。

7.2 平成21年度の設備整備計画

(1) レール長尺化

- ・レールを50mに溶接長尺化し、レール継目を半減させます。

犬島新町駅～東岩瀬駅 軌道延長 1000m

(2) PC枕木化

- ・木製枕木からPC枕木に交換します。

栗島駅～東岩瀬駅 軌道延長 1250m

7.3 輸送安全に関する社内での取り組みを以下のとおり行います。

- (1) 全国・県民交通安全運動
- (2) 安全輸送・サービス向上旬間
- (3) 踏切安全指導
- (4) 安全管理会議
- (5) 年末年始輸送安全総点検

..... 7.4 輸送安全に関する研修訓練等を以下のとおり行います。

- (1) 除雪車運転操作研修会
- (2) 冬期研修会
- (3) 運転知識を確認するための演習問題実施
- (4) 技術関係業務研修会
- (5) 運転保安装置取扱研修会

8. 安全報告書へのご意見募集

下記までご意見をお寄せください。

TEL.076-426-1771 FAX.076-426-1775

E-mail info@t-lr.co.jp

※お電話は月～金9:00～17:00(年末年始、祝祭日除く)でお願いします。